

第5次愛知県環境基本計画の概要

1 計画の基本的事項

計画の位置づけ

- 環境の保全に関する長期的な目標及び施策の方向を示すもので、本県の環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する
- 環境分野での政策の方向性を示す計画として、本県の環境関係の個別計画の上位計画

計画の期間

- 2040年頃までの長期を展望した上で、2030年度までの間に取り組むべき施策の方向を示す
- 計画期間：2021～2030年度（10年間）

2 計画の目標

◇目標：SDGs達成に向け、環境を原動力に経済・社会が統合的に向上する「環境首都あいち」

- 愛知県環境基本条例の前文にある「環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築」は、変わることのない長期的な目標
- 日本一のモノづくり県であるからこそ、環境分野でもトップランナーであるべきという考えが本県のスタンス
- 環境面においても、安全・安心の確保はもとより、地球温暖化対策、自然との共生、資源循環を統合的に向上させていくとともに、環境ビジネス振興による経済成長、グリーンインフラの推進によるレジリエンス（防災・減災）の強化などといった経済、社会との融合を図ることで、持続可能な社会づくりの国際目標であるSDGsの達成に大きく貢献する「環境首都あいち」を実現
- 環境面からのアプローチを主眼とし、「経済と社会」の融合を考慮しつつ、「環境と経済」、「環境と社会」の統合的向上を目指す

<目指すべき姿>



◇目標の実現に向けた環境施策展開の考え方

- 本計画の実現に向けては、「汚染者負担の原則」や「予防的な取組」の実施といった、従来からの環境施策における基本原則を踏まえつつ、第4次愛知県環境基本計画で掲げた5つの重点的な取組分野（地球温暖化対策、自然との共生、資源循環、安全・安心の確保、行動する人づくり）に引き続き取り組む
- SDGsの達成に向けては、新たな課題に対して的確かつ迅速に対応し、複数の課題の統合的な解決を図るとともに、あらゆる人々の行動を促し、連携・協働を一層進めることが重要。このことから、下記の4つの考え方を重視し、環境施策を展開

- 複数の課題の統合的解決
- 新たな課題への的確・迅速な対応
- 「行動する人づくり」の推進
- 連携・協働による施策の展開

3 環境施策の方向及び指標

- SDGsの達成を加速すべく、「地球温暖化対策」、「自然との共生」、「資源循環」、「安全・安心の確保」の各取組分野について、新たな課題への対応も含め取り組むとともに、SDGsを理解・認識した「行動する人づくり」やパートナーシップによる連携・協働を推進
- 複数の課題（経済・社会分野を含む）を統合的に解決する施策のうち、特にSDGsの多くのゴールに貢献する重要な施策を重点施策として位置づけ推進
- 施策の展開による効果を検証するための指標（数値目標）を設定

各取組分野の関連性と経済・社会との関わりイメージ



重点施策

- **地球温暖化対策**
 - ① 再生可能エネルギーの導入拡大・徹底した省エネルギーの促進と環境産業の振興
 - ② 次世代自動車の普及拡大
- **自然との共生**
 - ③ 「あいち方式 2030」推進プラットフォームの構築
- **資源循環**
 - ④ 地域循環圏づくり
 - ⑤ プラスチックごみゼロ
 - ⑥ 食品ロス削減
- **安心・安全の確保**
 - ⑦ 海域の生物多様性や水産資源の生産性を考慮した水質改善
- **行動する人づくり**
 - ⑧ SDGsの普及促進
 - ⑨ 誰もが学べるあいちの環境学習による人材育成と自主的取組の促進

4 計画の推進

計画の推進

- 各主体の役割
 - ・県民の役割
 - ・事業者の役割
 - ・NPOの役割
 - ・大学・研究機関の役割
 - ・行政の役割
- 計画の推進体制
 - ・**県民、事業者、NPO、行政の協働による推進**
 - ・県の全庁横断的な推進
 - ・市町村との連携
 - ・広域的な連携
 - ・国際的な環境協力の推進

計画の進行管理

- ・PDCAサイクルによって、適切な進行管理を実施
- ・必要に応じ、新たな個別計画の策定や既存の個別計画の見直しなどを実施